

ケアハウス グリーングラス重要事項説明書

■ 1 事業主体概要

事業所の名称	社会福祉法人高崎福祉倶楽部
法人所在地	群馬県高崎市南大類町 1 2 1 0
代表者氏名	理事長 宮下 興
電話番号	0 2 7 - 3 5 3 - 0 0 0 2
設立年月日	平成 1 5 年 7 月 1 0 日

■ 2 ご利用施設

施設の名称	ケアハウス グリーングラス
施設の所在地	群馬県高崎市南大類町 1 2 1 0
利用定員	2 0 名 (個室× 1 6 / 2 人部屋× 2)
施設長	宮下 幸子
職員	生活相談員 1 名 ケアスタッフ 1 名 (施設長 事務員 栄養士 調理員は併設施設と兼務)
電話番号	0 2 7 - 3 5 3 - 0 0 0 2
F A X 番号	0 2 7 - 3 5 3 - 0 3 9 9
設立年月日	平成 1 6 年 1 1 月 1 日
交通の便	市営バス バス停 徒歩 3 分
損害賠償責任保険	(株) あいおい損害保険に加入しています。

■ 3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウスは一人暮らしや夫婦のみの高齢者が自立した生活を維持できるよう配慮された、「居住施設」です。ここでは、給食や入浴などの生活の基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護保険の居宅サービスを利用することも可能です。
施設運営の方針	利用者の自立を支援するとともに尊厳と人間性を尊重し、心豊かで生きがいのある日常生活の保持を目指し、良質なサービスの提供と福祉文化の推進に努めます。

■ 4 施設サービスの概要

種 類	内 容
食 事	<p>栄養士の立てる献立により栄養と利用者の身体状況に配慮しバラエティに富んだ食事を提供します。</p> <p>[食事時間]</p> <p>朝 食 8 時 0 0 分 ~ 9 時 0 0 分</p> <p>昼 食 1 2 時 0 0 分 ~ 1 3 時 0 0 分</p> <p>夕 食 1 8 時 0 0 分 ~ 1 9 時 0 0 分</p> <p>選択食 ・ 行事食 通常食との差額 (概ね 5 0 0 円程度)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜の朝粥 100円 ・ 朝食のパン 100円 ・ お楽しみ献立 100円 <p>※入院・旅行等で10日以上（欠食）になる場合は、[食材費1日分×不在日数]を返金します。</p>
入浴	<p>大浴場 入浴準備を9時30分～16時まで隔日以上行います。</p> <p>個浴場 準備は行いませんが毎日9時～17時まで利用可能です。</p>
電気・水道・電話料金	個別の使用料金をお支払い頂きます。
ごみ処理	地域の自治会に加入し「町内の指定場所に出す」または、「有料ごみ（350円/月）として施設内で処理する」のどちらかを選択できます。
送迎サービス	150円/近隣の施設までの買い物、受診等の際の片道料金。
健康管理	<p>希望により併設施設嘱託医による健康相談も行っております。</p> <p>[特養・嘱託医] 高崎ペインクリニック 院長 宮下 興</p>
相談及び援助	当施設は、利用者及びその家族から、利用者の生活についてのご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	当施設では、利用者からの要望を考慮し年間行事計画を作成し、教養娯楽、日常生活支援、サークル等の事業を行います。

■ 5 苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

受付担当者 生活相談員

ご利用時間 月～金曜日 9時00分～17時00分

ご利用方法 面談・書面・電話（027-353-0002）

公的機関においても苦情申し出ができます。

高崎市長寿社会課介護保険室 電話（027-321-1111）

■ 6 当施設ご利用に当たって留意いただく事項

来訪・面会	所定の面会簿に必要事項をご記入してください。なお、深夜・早朝の面会は防犯上基本的に受け付けておりません。必要な場合は事前に施設長の許可を得てください。また、面会時に持参した薬は、必ず職員に連絡してください。
外出・外泊	外出（短時間のもは除く）または外泊しようとする時は、その前日までに、その都度、外出・外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時及び食事の有無を届出てください。
喫煙	喫煙は所定の場所でおねがいします。居室内で喫煙は防災上認めておりません。
迷惑行為等	<p>施設内では次の行為を禁止しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喧嘩、口論、泥酔、薬物乱用等他人に迷惑をかけること・宗教、習慣等により、自己の利益のために他人の自由を侵害したり、他人を排除したりすること ・ 指定した場所以外で火気を用いること

	・施設の秩序、風紀を乱し、または安全衛生を害すること
動物飼育	動物の飼育は、保健衛生上禁止しております。

■ 7 利用料

(1) ケアハウス グリーングラス 利用者階層別料金表 (単位：円)

対象収入による 階層区分		利用料金			
		サービス提供費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000以下(夫婦) *注3	7,000	46,940	15,000	68,940
	1,500,000以下(単身)	10,000	46,940	15,000	71,940
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,940	15,000	74,940
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	15,000	77,940
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	15,000	80,940
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	15,000	83,940
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	15,000	86,940
7	2,000,001～2,100,000	30,000	46,940	15,000	91,940
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	15,000	96,940
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	15,000	101,940
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	15,000	106,940
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	15,000	111,940
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	15,000	118,940
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	15,000	125,940
14	2,700,001～2,800,000	71,000	46,940	15,000	132,940
15	2,800,001～2,900,000	78,000	46,940	15,000	139,940
16	2,900,001～3,000,000	85,000	46,940	15,000	146,940
17	3,000,001～3,100,000	92,000	46,940	15,000	153,940
18	3,100,001以上	全額	46,940	15,000	全額

* 1 1月から3月まで冬季加算費として月額 2,710 円上乘せされます。(ただし、群馬県及び高崎市の基準改定による変更あり) * 月途中の入退居の場合、サービス提供費・生活費は日割り計算となります。

注1) この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入を言います。

注2) 本人からのサービス提供費徴収額（月額）は前項表により求めた額とします。

注3) 夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれのサービス提供費徴収額については、前項表の額から30%減額した額とします。

■ 8 入居一時金

入居に伴い一時金として、一人30万円を預かることとします。また、一時金は無利息とします。なお、契約が終了する場合には必要経費を除いた額を返還します。

年 月 日

私は、本書面に基づき重要事項の説明を受け軽費老人ホームのサービス提供開始に同意しました。

説明者 生活相談員

入居者① (契約者)	住所 氏名
入居者② (契約者)	住所 氏名
身元保証人① (1名の場合は連帯保証人)	住所 氏名 契約者との関係
身元保証人②	住所 氏名 契約者との関係